

# 受講生募集 無料講座

# ビジネスパソコン即戦力養成科

【訓練情報】 3ヶ月コース 定員24名(入門から即戦力迄短期養成コース)

【訓練期間】

平成23年6月20日(月)開講

平成23年9月16日(金)修了

【訓練時間】

9:30~16:20 月~金

【募集期間】

平成23年4月25日(月)開始

平成23年6月3日(金)終了

【選考日】

平成23年6月6日(月)

【選考結果通知日】

平成23年6月6日(月)

【訓練の実施中止について】

応募者が最低実施人数に満たないコースについては、  
訓練の実施を中止する場合があります

【訓練対象者】

パソコン初心者でローマ字入力の出来る方

【自己負担額】

テキスト代 12,600円

【教材】全13冊(貸与分含む)

- ・パソコン入門
- ・Word2007 (初級・中級・上級) 3冊
- ・Excel2007 (初級・中級・上級) 3冊
- ・Word2007 (スキルアップ)ビジネス問題集
- ・Excel2007 (スキルアップ)ビジネス問題集
- ・Word2007 (攻略問題集)受験対策
- ・Excel2007 (攻略問題集)受験対策
- ・PowerPoint2007
- ・ホームページ作り HTML入門

【資格取得】(要受験)

- MOS (Microsoft Office Specialist)  
Word・Excel・Power Point・Outlook  
合格率100%(受験者比)

【実施機関の特徴】

- [実践で役立つスキルの習得第1主義]
- [全機種 OS Windows 7 Office 2007-2010]
- [各界エキスパートによる職業人講話]
- [便利な交通アクセス JR千葉駅徒歩4分]
- [全機種 OS Windows 7]
- [公共機関各種 IT 講座受託実績10年]

【講座内容】

学科	就職活動支援講座	履歴書、職務経歴書、模擬面接指導、キャリアコンサルタントによるジョブカードの作成指導(希望者)
実技	コンピュータ基本操作実習	パソコン基本操作、文字入力、タイピング演習、ファイル管理、インターネットの概論
	文書作成実習	ワープロソフトの基本操作、文書の作成、編集、書式設定、ビジネス文書作成、表やイラストを盛り込んだ文書、チラシ、ポスター作成
	表計算実習	表計算ソフトの基本操作、書式設定、数式の入力、グラフ作成、印刷、統計関数、論理関数、帳票作成
	プレゼンテーション実習	プレゼンテーションソフトの基本操作、スライドの作成
	ホームページ作成実習	HTML言語(タグ入力)によるWebページ作成
	資格対策実習	MOS (Microsoft Office Specialist) : Word・Excel・PowerPoint

NPO法人リ・クリエイション21

TEL : 043-244-0014

URL <http://www.recre21.jp>

担当 穴倉・関根

お申込み・お問い合わせ!

現在の住所、又は居所を管轄するハローワークまで  
お問い合わせください。



## ■ 申込から選考までの手順は、下記の通りです。

- ① ・管轄ハローワークにて、求職相談及び進路指導を受けてから受講申し込みをしてください。  
(該当者には、受講申込書が交付されます)
- ② ・リ・クリエーション21選考予約先にTELをください。  
(選考会場・集合時間の確認)
- ③ ・選考当日：集合時間までにお集まりください。  
(ハローワークにて手続き済みの受講申込書を持参)

認定番号：22-12-01-01-1513

## ビジネスパソコン即戦力養成科

- 募集定員** 定員24名  
面接試験を実施します。
- 選考予約先** NPO法人リ・クリエーション21 社会人教育研修センター  
**TEL：043-244-0014** 栄倉・関根まで  
受付時間：9:00~19:00 (但し、土日・祭日を除く)
- 訓練実施機関及び選考会場** NPO法人リ・クリエーション21 社会人教育研修センター  
〒260-0027 千葉市中央区新田町2-19 岩澤ビル2F (TOYOTA レクサス先き並び)  
JR千葉駅・京成千葉駅・京成千葉中央駅・都市モノレール駅 各徒歩4分
- 詳細確認は右記HPへ** <http://www.recre21.jp>  
詳細情報は、上記ホームページでも確認出来ます。



【訓練・生活支援給付金】 下記の資格要件に該当される方に支給されます。

職業訓練を受講している間、該当される方には生活支援給付金が支援されます。

- 扶養者のいる方：12万円（借入希望者は、プラス8万円）借入は別途申請手続きが必要です。
- 上記以外の方：10万円（借入希望者は、プラス5万円）訓練修了後6ヶ月以内に就職された方は、借入額の半分は返済免除されます。

※遅刻・欠勤・早退等で訓練への出席率が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。(下記参照) 詳細は「ハローワーク」にてご相談ください。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練又は公共就業訓練を受講する方
- ② 雇用保険求職者給付、職業転換給付金の就業促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）
- ④ 申請時点で年収見込み200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資金（預貯金）800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 職業安定資金融資（常用就職活動費）等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

### 選考結果後のハローワーク手続きについて

選考の結果合格された方は、現在の住所又は居所を管轄する「ハローワーク」にて受講勧奨の交付手続き、訓練生活給付金を希望される方は受給資格認定申請の手続きを速やかに行ってください。